

貯金の仕組みと口座開設

① 貯金の基礎知識と 口座開設の流れ



株式会社孝翠
代表取締役
長塚 孝子

銀行員時代の豊富な経験をベースに、研修・ロールプレイング指導・臨店指導等において数多くの実績を積んでいる。アドラー流メンタルトレーナー、JHMA認定ホスピタリティ・コーディネーター。

信用事業の3大業務である「貯金・為替・融資」の中でも、貯金はJA事業の基盤となる。本稿では、JAやお客様にとっての貯金の役割を押さえたうえで、その仕組みや種類、口座開設の流れを解説する。

1

貯金の基礎知識

1 貯金の役割とは

(1) JAの事業内容

JAは「相互扶助」の精神の下に営農と生活を守り高め、よりよい知識社会を築くことを目的に組織された協同組合です。

その内容は、「営農・生活指導」「共済」「経済(販売・購買)」「信用」「厚生・医療」の五つに分けられ、これが一體となつて地域づくりに貢献しています。

(2) JAにとっての貯金の役割

JAでは、多くのお客様から、お金を貯金というかたちで預かっています。

お金は、私たちの社会生活での血液に例えられています。個人も企業(法人)も、いつも必要なだけのお金をも

つているとは限りません。金融機関は、お金が余っている人からお金をを集め(調達)、お金を必要としている人に貸す(融資)という資金仲介の役割を担っています。JAは、貯金として預かったお金を個人や企業に貸し出し、融資したお金の利息の一部は貯金利息として預けた人に還元され、残りはJAの重要な資金源となります。

したがって、地域のお客様から多くのお金を預かることで、多くの方への資金ニーズに応えることができるになります。また、貯金はその他の取引深耕のきっかけとなり、将来にわたる収益基盤となります。

さらに貯金は、JAが出資している農林中央金庫が運用や貸付け(融資)を行う時の原資にもなっています。

口座開設の流れ（普通貯金）

STEP 1 挨拶・取引のお礼や取引目的の確認



申込みのお礼を伝える

当JAでお取引を開始いただきありがとうございます。こちらの支店では、初めてのご利用でどうぞ

申込みのお礼を伝える
当JAでお取引を開始
いただきありがとうございます。こちらの支店では、初めてのご利用でどうぞ

来店者本人の通帳か代理人かを確認

お通帳のお名前は、ご来店されたお客様のお名前ですか？

お通帳のお名前は、ご来店されたお客様のお名前ですか？

取引の目的を聞く

こちらのお通帳は、お給料のお受け取りでお使いですか？

STEP 2 取引時確認

1 挨拶・取引のお礼や取引目的の確認

- 個人情報の取得・利用目的を伝える
- 有効な本人確認書類か確認

通帳をお作りいただき
際は、大切なお客様の
貯金口座は犯罪等に利用さ
れます。

新規口座開設時に応対した窓口係の印象で、そのJAの良し悪しが決定されます。最

近はATMやJAバンクアプリ、JAネットバンク等のサービスも充実され、窓口での接点は減少傾向にあります。

そのため、新規口座開設時は来店者との貴重な接点と捉えて情報収集を行い、その目

的に合わせてメイン化につながる提案をします。仮名取引や

ここからは、口座開設の手順を大まかな流れに沿つて解説します。

2 取引時確認

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」による取引時確認をします。仮名取引やなりすましによる取引防止のために、運転免許証などの公的証明書により本人特定事項等を確認します。マネー・ローンダーリングに当たる行為が放置されると、違法に収益を得た犯罪者や反社会的組織が経済力をつけ、さらなる違法行為が繰り返されたり、違法資金が経済活動に入れることで健全な経済活動が阻害されることになります。

れる面もあり、その防止のため法令等で多くの確認が求められていることを説明する必要があります。その際は事務的にならず、わかりやすい話し言葉やクッショングラン言葉を添えて好感をもっていただすることが大切です。

取引時確認で個人情報を取得する際は、どのような目的で利用するかを本人に明示し得ます。

【図表5】確認事項と書類取扱いの留意点

○確認事項

個人の場合	法人の場合
本人特定事項 (氏名・住居・生年月日)	本人特定事項(法人の名称、本店または主たる事務所の所在地)
取引を行う目的	取引を行う目的
職業	事業内容 実質的支配者の本人特定事項
上記にプラスして、代理人本人の特定事項	取引担当者 実質的支配者の本人特定事項

○取引時確認書類の取扱いにおける留意点

有効期限に定めのある場合

有効期限内のものか

有効期限に定めのない場合

提示もしくは送付を受けた日前6ヶ月以内に作成・発行されたものか

貯金の仕組みと口座開設

②本人確認書類の種類とチェックポイント



行政書士福田法務事務所

代表

福田 秀喜

「金融」を専門領域としたリーガルサポートを提供することで、金融機関、金融商品取引業のコンプライアンス経営を支援する。金融機関での実体験に基づき、法務知識の向上の支援などコンプライアンスサポートを専門分野として活動中。

健康保険証の廃止やこれに代わる書類、また、各種証明書のマイナンバーカードへの一体化など、公的な身分証明の形式が転換期を迎えており、本稿では、取引時に必要な本人確認書類について、その見方のポイントを解説する。

はじめに

オレオレ詐欺や架空料金請求詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺、ギャンブル詐欺などまらず、投資詐欺やロマンス詐欺等の新たな詐欺が全世界的に横行しています。これらは、金融機関の預貯金口座が詐欺の受取口座として使用されている実態があります。また、他人に設立させたペーパーカンパニーの法人口座で犯罪収益の送金を繰り返し、マネー・ローンダリング（資金洗浄）したとして、二〇一四年五月、大阪府警は、組織犯罪処罰法違反（犯罪収益隠匿）等の疑いで二二人のゲループを逮捕しました。同グループは約五〇〇〇のペーパーカンパニー、四〇〇〇以上の法人口座を不正に管理し、少なくとも約七〇〇億円の入金が確認され、実態解明が進めら

れています。

本事案では、SNSで募った協力者や知人に、IT（情報技術）関連会社やコンサルティング会社といった実態のないペーパーカンパニーを開設していました。金融機関の窓口では「想定問答集」に従い、行職員から口座開設理由を尋ねられたら、「支店と自宅が近いから」「自分の事業が地元密着型のため」等と答えさせています。

来店者の受け答えに不自然さがなければ、不正口座開設であることを見抜くことは難しく、犯罪手口が巧妙化しているという実態がうかがえます。

本稿では、前述のような不正口座の開設を防止するため、本人確認書類の種類を整理し、口座開設時に使用される各種本人確認書類の見方を解説します。



個人の場合

1種類

2種類

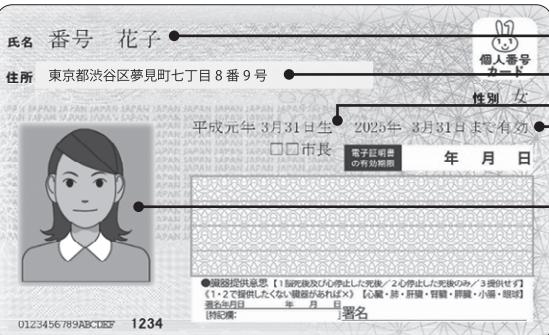
当書類のみで確認可能

2種類の提示、当書類+補完書類の提示または転送不要郵便の送付等により確認可能

■マイナンバー（個人番号）カード

1種類

表面



(出所) マイナンバーカード総合サイトより作成

本人特定事項（氏名・住居・生年月日）を確認。

提示日時点で有効な書類であることを確認。

対面取引の場合は顔写真で同一性を確認。

POINT!

マイナンバーカード裏面に記載されるマイナンバーは書き写したり、裏面の写しを取らない。

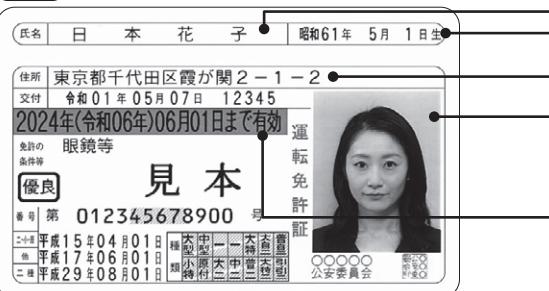
■運転免許証

1種類



マイナンバーカードと一体化
または予定されている

表面



本人特定事項（氏名・住居・生年月日）を確認。

対面取引の場合は顔写真で同一性を確認。

提示日時点で有効な書類であることを確認。

裏面

氏名・住居等の変更内容を確認。

POINT!

写しを取る場合、身体上に障害があることを特定させる情報に該当する記載は、マスキング・黒塗り等が必要（眼鏡等の記載、臓器提供に関する意思表示欄のマスキング・黒塗り等は不要）。

(出所) 警視庁ウェブサイトより作成

貯金の仕組みと口座開設

③こんな時どうする? 迷いがちな口座開設Q&A



虎門中央法律事務所

弁護士

山根 航太

2013年弁護士登録。東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会所属（2014年～現任）。慶應義塾大学大学院法務研究科助教（2016年～2021年）。主な取扱分野は、一般企業法務、コンプライアンス・規制法対応、危機管理、不動産取引、人事・労務管理など。

本人名義ではない口座開設や、未成年者、外国籍の方からの依頼を受けた場合、どのように対応したらよいのだろうか。本稿では、口座開設時における注意が必要なケースについて、適切な対応を解説する。

A1

貯金口座を開設する本人以外の者が代理人として来店した場合、貯金口座を開設する本人と当該代理人の本人特定事項の確認のほか、委任関係を確認する必要があります。

— 解 説 —

本人自身が来店できない場合でも、代理人により口座開設手続を行うことはできます（民法九九条一項）。質問のように、妻が本人の代わりにJAに対して貯金口座開設の申込みをすることにより、本人とJAとの間で貯金契約が成立します（任意代理）。

金融機関が顧客との間で貯金契約を締結し、顧客の貯金口座を開設することは、犯罪行為規則一二条五項）。

Q1

「夫の口座を開設したい」というお客様にはどう対応したらいい？



による収益の移転防止に関する法律（以下、「犯収法」という）において定められています（犯収法四条一項）。そのため、JAとしては、貯金口座の開設者である本人の運転免許証や個人番号カード等の本人確認書類の提示を受け、氏名、住居等の本人特定事項を確認する必要があります。

また、質問のように、代理人が本人のために口座開設手続を行っている場合、当該代理人の本人特定事項の確認を行ふことも必要です（同条四項）。加えて、JAが用意する委任状の提出を受ける等の方法により、当該代理人と本人との間の委任関係を確認する必要があります（犯収法施行規則一二条五項）。

A2

お客様が未就学児の子どもの貯金口座を開設するために窓口に来た場合は、住民票や戸籍謄本、または本人確認書類により姓や住居等が同一であることを確認する方法により、お客様が子どもや親権者（法定代理人）であることを確認する必要があります。

一解説

お客様が、未就学児の子どものために貯金口座を開設する場合も、本人および代理人の氏名、住居等の本人特定事項を確認する必要があることは、Q1の場合と変わりません（犯収法四条一項）。また、代理人の本人特定事項を確認する際には、その前提として

Q2

「未就学児の子どもの口座を開設したい」というお客様にはどう対応したらいい？



て、当該代理人と本人との間の委任関係を確認しなければならないことも同様です（犯収法施行規則一二条五項）。

もつとも、親権者は、子の財産を管理し、かつその財産に関する法律行為についてその子を代表するとされていますので（民法八二四条）、お客様が本人の法定代理人であるとの確認は、住民票や戸籍謄本等の公的書類や、本人確認書類により本人と代理人の姓や住居等が同一であることを確認することにより、お客様が本人の親権者であることを確認する方法で足りることになります。

A3

未成年者との間の貯金契約は、法定代理人の同意がない限り、取消しの対象となることから、口座開設にあたっては法定代理人の同席や同意書の提出を求める等の対応をすることが考えられます。また、本人確認について、学生証を本人確認書類として認めない場合、運転免許証、個人番号カード、パスポート等の書類によりこれを確認することになります。

(1) 未成年者による口座開設依頼

未成年者が口座開設依頼などの法律行為をするには、法定代理人の同意を得なければ

Q3

未成年（高校生）のお客様からの口座開設依頼にはどう対応したらいい？



(2) 未成年者の本人確認書類

未成年者による口座開設の申込みを受ける場合も、犯収法上の取引時確認を実施する必要があることは変わりません。未成年者による口座開設にあたり、学生証の提示がなされることがありますが、学生証を本人確認書類（犯収法

ならず、これをせずにした法律行為は後に取り消すことができるときあります（民法五条一項本文・二項）。そのため、未成年のお客様から口座開設の申込みを受けたときは、後に取り消されることのないよう、法定代理人の口座開設手続への同席や、法定代理人の同意書の提出を受けた等、法定代理人の同意を得ておくことが考えられます。